

令和7年度9月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3 目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日米関税交渉合意を受けた県版セーフティネット構築事業（米国関税対策のための緊急融資事業）	35,169	52,066	87,235				52,066	
トータルコスト	補正前：35,958千円（0.1人）、補正：52,855千円（0.1人）、計：88,813千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

日米関税合意を受け、県内経済への影響がより明確になる次の段階に入ったことを踏まえ、資金繰りにおける「鳥取県版セーフティネット」を構築し、関税対策資金の調達円滑化を図る。

2 主な事業内容

（1）【拡充】地域経済変動対策資金 【予算額】33,778千円

- ・ 現行の地域経済変動対策資金「為替相場急変対策枠」「アメリカ関税特別枠」を再編統合し、新たに「日米関税交渉合意対策特別枠」を創設する。
- ・ 融資枠を現行の90億円から140億円に拡大する。
- ・ 適用要件を緩和し、売上5%の減少が見込まれる事業者も対象に加える。
- ・ 市町村が「日米関税交渉合意対策特別枠」を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

融資対象者	米国関税の影響に伴う経済変動により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少 エ <u>融資実行希望月を含む今後3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少する見込みがある</u>		
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）		
融資限度額	2億8,000万円	融資期間	10年以内（据置3年以内を含む。）
融資利率	年1.63%（変動金利）	信用保証料率	年0.23～0.68%（9区分）
融資枠	140億円へ拡大（現行90億円）	受付期間	令和7年12月末まで

（2）【拡充】米国関税対応特別需要資金 【予算額】18,288千円

- ・ 融資枠を現行の30億円から60億円に拡大する。
- ・ 融資対象者を現行の「分野別関税対象の製造業種（自動車部品・鉄鋼・アルミ製品）」から「米国へ直接・間接輸出を行う製造業種」に拡充する。

融資対象者	米国へ直接・間接輸出を行う県内製造業者		
資金使途	設備資金又は運転資金（米国関税対策に必要なものに限る。）		
融資限度額	2億8,000万円	融資期間	10年以内（据置5年以内を含む。）
融資利率	当初5年間は1%（固定金利）、 6年目以降は年1.63%（変動金利）	信用保証料率	当初5年間は無保証料、 6年目以降は年0.23～0.68%（9区分）
融資枠	60億円へ拡大（現行30億円）	受付期間	令和7年12月末まで

3 その他（改善点等）

地域経済変動対策資金は7月末時点で累計202件、5,733,050千円の実行がある。6月議会で創設した米国関税対応特別需要資金を含め、引き続き、県内中小事業者の資金繰りを支えていく。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

通商物流課（内線：7 6 5 9）

4 目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新市場開拓・サプライチェーン再構築に向けたサポート体制強化事業	45,000	債務負担行為 25,000 33,000	債務負担行為 25,000 78,000				債務負担行為 25,000 33,000	
トータルコスト	補正前：60,774千円（2.0人）、補正：33,789千円（0.1人）、計：94,563千円（2.1人）							

1 事業の目的、概要

日米関税合意を受け、これまで海外展開戦略の見直しや着手を見送っていた県内企業も、今後は新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築に向け具体的に動き出していくことが予想されるため、県内企業の安定した外需獲得やサプライチェーン体制の確保を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内 容	予算額
【新規】海外現地伴走型支援強化事業	(1)海外よろずビジネスサポート駐在員配置事業 県が、海外駐在の邦人ビジネスマンや現地ローカルキーパーソンを「海外よろずビジネスサポート駐在員」として配置し、県内企業向けに海外ローカルネットワークとの橋渡しや新たなパートナー候補企業の提案、同行によるアドバイス等を行う。 (2)海外ローカル企業に対する信用力調査サポート事業 県内企業が新たに海外の取引先企業を選定する場合、相手企業の経済的信頼性や履行能力等を事前に把握するための信用調査をサポートする。	8,000
【新規】（再掲）新市場等販路開拓プロモーション強化事業	米国関税により日本酒等県産品の取引減が見込まれることから、米国に代わり更なる販路拡大が見込める欧州へプロモーションを実施する。	(3,000)
【対象拡充・期間延長】新市場開拓等再構築に向けたパッケージ支援事業	現行の米国高関税政策対応サプライチェーン再構築等緊急対策補助金の補助対象事業、補助上限額を拡充し、県内企業の計画段階から商品試作までの取組を一貫支援する。 ■補助対象者 ・現在、米国との直接取引又は間接取引を行っている県内中小企業者等 ■補助対象事業 ・米国関税合意に起因して新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築等(試作品製作等含む)を行う事業 ■補助率 : 1/2 ■補助上限額 : 4,000千円 〔現行〕市場調査や展示会出展、旅費等の上限額：1,500千円 〔拡充〕商品企画・開発・試作品製作費等の上限額：2,500千円 (債務負担行為：25,000千円（令和8年度）) ■補助対象期間：試作品製作等を行う場合は令和9年2月20日まで延長 (現行の市場調査等のみの場合は令和8年2月20日まで)	25,000
計		33,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7 8 3 2)

2 目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産日本酒緊急支援事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 10,789千円 (0.1人)、計: 10,789千円 (0.1人)							

1 事業の目的、概要

本県の日本酒造りは、鳥取県オリジナルの酒米「強力」や、契約農家と協力してつくる酒米など、県内産の酒米の使用が多く、上質の県産酒米を使用することが大きな特徴となっている。

近年、米価が高騰しているなか、現状の消費動向からみて、酒蔵では製品への大幅な価格転嫁は困難であることから、酒米の急騰を乗り越えるための酒蔵の取組を鳥取県酒造組合を通じて緊急的に支援するとともに、更なる販路拡大を目的としたプロモーションを欧州で実施する。

2 主な事業内容

(1) 新市場等販路開拓プロモーション強化事業 (予算額 3,000千円)

日本酒をはじめとする県産品の更なる販路拡大を目的として欧州においてプロモーションを実施する。

(2) 酒米急騰にかかる緊急支援 (予算額 7,000千円)

区 分	補助対象経費	補助対象者	補助率
生産性向上等に繋がる取組	・生産性向上に繋がる機械導入や更新 ・機能向上に繋がる設備等の改修	鳥取県酒造組合	10/10
ブランディングにかかる取組	・強力米を使った日本酒等付加価値の高い商品の開発 ・新たな商品ラベル等の開発・制作 等		
国内外に向けたプロモーションにかかる取組	・展示会等への出展に必要な旅費 ・プロモーションにかかる資材の制作 ・サンプル品の輸送 等		

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、令和7年度限りとして支援

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課(内線: 7 6 5 8)

2 目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米国関税対策緊急支援事業	100,000	100,000	200,000				100,000	
トータルコスト	補正前: 100,789千円 (0.1人)、補正: 100,789千円 (0.1人)、計: 201,578千円 (0.2人)							

1 事業の目的、概要

日米関税合意を受け、県内経済への影響がより明確になる次の段階に入ったことを踏まえ、県内企業の投資を促進するため、米国へ輸出を行う県内製造業者の前向き投資を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【拡充・期間延長】 米国関税対策緊急 支援補助金	■補助対象者 : <u>米国へ直接・間接輸出を行う県内製造業者</u> (現行: 分野別関税対象の製造業種 (自動車部品、鉄鋼・アルミ製品)) ■補助上限額 : 5,000千円 ■補助率 : 1/2 ■補助対象経費: 建物費、機械装置費、システム導入費、専門家経費、研究開発費 等 ■募集期間 : 令和7年9月末→<u>12月末</u> (事業期間: 令和8年2月末)	100,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課（内線：7 6 6 4）

1 目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 産業未来共創事業	（債務負担行為） 480,000 2,264,491	0	（債務負担行為） 480,000 2,264,491					
トータルコスト	補正前：2,322,066千円（7.3人）、補正：0千円（0.0人）、計：2,322,066千円（7.3人）							

1 事業の目的、概要

米国関税の影響を克服するため、米国へ直接又は間接輸出を行う県内製造業者を対象に産業未来共創補助金（成長・規模拡大型、一般投資型）の認定要件を期間限定で緩和する特別対策枠を設けることにより、県内企業の前向きな投資を促進するとともに、サプライチェーン対策のための国内・県内回帰や内製化等を更に加速させる。

2 主な事業内容

<現行制度>

産業未来共創補助金（県内大型投資の促進）

県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援（生産設備の新設、拠点整備等）

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額
(1) 一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1/10※	5億円※
(2) 成長・規模拡大型 （重点分野）	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの（先進性を有するものに限る）	1/5※	10億円

※ 補助率：＋5％加算あり、補助上限額（一般投資型）：重点分野の一部は10億円。

<改正内容>

米国へ直接又は間接輸出を行う県内製造業者を対象に現状の認定要件となっている雇用増又は付加価値増要件を緩和する特別対策枠を令和7年度限りで新設する。

項目	内容
[特別対策枠] 認定要件の緩和 ・一般投資型 ・成長・規模拡大型	【現行】 ・雇用増3人、又は付加価値増4％/年＋雇用維持（一般投資型） ・雇用増5人、又は付加価値増5％/年＋雇用維持（成長・規模拡大型） 【改正】 ・雇用維持のみで可 ※ 対象は、令和8年3月31日までに認定を受ける産業未来共創事業（一般投資型、成長・規模拡大型）で、米国へ直接又は間接輸出を行う県内製造業者が行う事業とする。 ※ 補助率や投資額要件（3,000万円超）等は現行制度と変更なし。

3 その他（改善点等）

令和5年度で23件、令和6年度で17件、令和7年度7月末時点で12件の事業認定を行っており、県内経済の活性化につながっている。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7 6 5 8）

2目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
賃上げ・価格適正化 総合対策事業	138,845	100,000	238,845	100,000				
トータルコスト	補正前：143,577千円（0.6人）、補正：100,789千円（0.1人）、計：244,366千円（0.7人）							

1 事業の目的、概要

持続的な経営力向上と賃上げの好循環を図るため、物価高騰等による厳しい経営環境を乗り越えるために行う県内中小事業者の生産性向上等を支援する。

2 主な事業内容

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金（100,000千円→200,000千円）

令和7年10月に本県の最低賃金が957円から1,030円（過去最大の73円増）に引き上げとなることに対応し、予算の増額及び募集期間の延長を行う。

細事業名	内容
[一般型] 県内企業の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援	■補助対象者：県内中小企業 ■主な要件：令和5年10月以降（※）に3%以上の賃上げ（実績値） 他 ■補助上限額：最大5,000千円（従業員数で段階的に設定） ■補助率：賃上げ率3%以上5%未満1/2 賃上げ率5%以上2/3 （小規模企業者の場合 賃上げ率3%以上5%未満2/3 賃上げ率5%以上3/4） ■募集期間：令和7年9月末→<u>12月末</u>（事業期間：令和8年2月末）
[大規模成長投資型] 県内企業の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援	■補助対象者：県内中小企業 ■主な要件：令和5年10月以降（※）に5%以上の賃上げ（実績値） 付加価値額の増加率（3年間）9%以上 他 ■補助上限額：15,000千円（小規模企業者：5,000千円） ■補助率：1/2 ■募集期間：令和7年9月末→<u>12月末</u>（事業期間：令和8年2月末）

※過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用後を基点とした賃上げ実績を要件とする。

3 その他（改善点等）

令和7年1月から8月までに250社を超える企業を支援している。伴走支援事業や経営者向けセミナー等と関連事業と連携することで、更なる活用と効果的な生産性向上等を支援する。

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

孤独・孤立対策課（内線：7 6 8 8）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家計負担激変緩和対策事業	300,000	160,000	460,000	160,000				
トータルコスト	補正前：301,578千円（0.2人）、補正：160,789千円（0.1人）、計：462,367千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

物価高騰が継続しており、生活に困窮する世帯が発生することも見込まれることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯をはじめとした者に対し、市町村と協調した支援を実施する。

2 主な事業内容

物価高騰による家計への影響が大きい世帯等に対して、市町村が支援を実施する場合、補助金を交付する。

- ・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯
- ・補助率：市町村が助成する金額の1/2を補助
- ・補助基準額：1世帯当たり8千円
- ・補助対象経費：現金給付のほか、現物給付も対象とする

3 その他

令和4年度から市町村と協調し生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

（参考）令和6年度当初予算（生活困窮者光熱費等支援事業）67,500千円

令和6年度6月補正予算（家計負担激変緩和対策事業）200,000千円

令和6年度11月補正予算（灯油代等家計負担激変緩和対策事業）100,000千円

令和7年度当初予算（家計負担激変緩和対策事業）140,000千円

令和7年度6月補正予算（家計負担激変緩和対策事業）160,000千円

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7 項 保健体育費

1 目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7 5 2 8）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	0	6,500	6,500	6,500				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：7,289千円（0.1人）、計：7,289千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校給食費及び寄宿舎食費の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 <支援額> 令和7年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和7年10月～12月（※4月～9月分の支援は財政課の物価高騰等緊急対応調整費を活用し実施済）	6,500

3 その他（改善点等）

令和4年度以降、食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を継続して支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行っている。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産振興課（内線：7285）

2 目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
和子牛緊急対策事業	59,543	9,571	69,114	9,571								
トータルコスト	補正前：61,120千円（0.2人）、補正：11,148千円（0.2人）、計：72,268千円（0.4人）											
1 事業の目的、概要 令和6年7月の和子牛価格急落後の回復が遅れているため、和牛繁殖農家が安心して経営を行えるよう事業対象期間を令和7年12月まで期間延長する。 2 主な事業内容 <table><tr><th>内容</th><th>予算額</th></tr><tr><td>補助対象者：生産者 事業実施主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 補助対象経費：鳥取県の和子牛平均価格が発動基準を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 補助率：3/4 事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月</td><td>9,571</td></tr></table>									内容	予算額	補助対象者：生産者 事業実施主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 補助対象経費：鳥取県の和子牛平均価格が発動基準を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 補助率：3/4 事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月	9,571
内容	予算額											
補助対象者：生産者 事業実施主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 補助対象経費：鳥取県の和子牛平均価格が発動基準を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 補助率：3/4 事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月	9,571											

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産振興課（内線：7285）

2 目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	106,984	31,048	138,032	31,048				
トータルコスト	補正前：122,758千円（2.0人）、補正：38,935千円（1.0人）、計：161,693千円（3.0人）							

1 事業の目的、概要

輸入飼料価格が依然高止まりで推移しているため、畜産経営農家が安心して経営を行えるよう事業対象期間を令和7年12月まで期間延長する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農業協同組合 ・補助率：1/2 ・事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月	7,857
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：1/3 ・事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月	15,633
肉用牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン制度（※）で補填される上限を超える部分の一部を支援する。 ※マルキン制度：販売価格が生産費を下回った場合に、交付金として差額の9割を補てんする制度 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 ・補助率：1/2 ・事業対象期間：令和7年4月～令和7年9月 →令和7年4月～令和7年12月	7,558

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農地費

農地・水保全課（内線：7325）

1 目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,789千円（0.1人）、計：5,789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

土地改良区等が管理する農業水利施設の電力料等エネルギー価格高騰に対応するため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト縮減に取り組む土地改良区等の施設管理者を支援する。

2 主な事業内容

省エネルギー化及びコスト縮減に取り組む施設管理者に対して支援金を交付する。

細事業名	事業要件	支援内容	予算額
農業水利施設省エネルギー化推進対策（国庫補助）	・農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に2項目以上取り組み、エネルギー消費量の20%削減を目指す ・維持管理費のうちエネルギー費（電気・油脂）が25%以上を占めること	令和2年度から5年度の平均価格に対する令和7年度の価格の高騰分の7割を支援 （国実施要領に準拠）	3,000
農業水利施設省エネルギー化推進対策（単県補助）	・農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に1項目以上取り組み、エネルギー消費量の10%削減を目指す （維持管理費に占めるエネルギー比率は求めない）	令和2年度から5年度の平均価格に対する令和7年度の価格の高騰分の5割を支援 （国実施要領に準拠） （国庫補助分は除く）	2,000

省エネルギー化対策：節水・番水による送水量削減・効率化、高効率電動機への更新など

コスト縮減対策：電力契約メニューの適正化、再生可能エネルギー施設の導入など

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

1 目 企画総務費

総合統括課（内線：7 6 5 1）

（単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）令和 8 年全国知事会議 in とっとり開催事業費	0	〔債務負担行為 15,000〕 0	〔債務負担行為 15,000〕 0				〔債務負担行為 15,000〕	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：789千円（0.1人）、計：789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

毎年全国持ち回りで開催されている夏の全国知事会議について、令和 8 年度は鳥取県で開催し、地方創生や少子化に果敢に立ち向かい、まんが王国や弥生遺跡、豊かな自然等を活かした本県の挑戦をアピールし、地方からこの国を一新する契機とする。

※会議の円滑な実施に向けて、本年度から準備（委託業者の選定・契約、物品購入、貸切バスの手配等）が必要であることから、債務負担行為を設定するものである。

※本県開催は、平成11年（主会場：米子コンベンションセンター）以来27年ぶりとなる。

<参考：近年の開催県>

R7:青森県、R6：福井県、R5：山梨県、R4：奈良県

2 主な事業内容

◆令和 8 年全国知事会議 in とっとり開催日程等

期 間：令和 8 年 7 月 1 5 日（水）～ 1 7 日（金）の 3 日間

場 所：ダイキンアレス青谷 ほか

参 加 者：約 4 5 0 名（各都道府県知事・随行者、政府関係者、全国知事会事務局、報道関係者等）

開催内容：（1 日目）プレイベント、理事会

（2 日目）全国知事会議

（3 日目）全国知事会議、記者会見

内容	予算額
全国知事会議の本県開催に要する経費 ・ 県のPRブースの設置 （「手話の聖地 鳥取県」等の展示、県産品の展示・販売など） ・ プレイベント（まんが王国とっとりや鳥取砂丘などの県内視察）で主要観光地を巡り鳥取の魅力を発信 等	15,000

※会議の開催に係る経費（会場代、設備・備品等に係る経費）は、全国知事会が負担

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

関西本部（内線：7987）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大阪・ 関西万博レガ シー継承事業	0	30,000	30,000				30,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：30,789千円（0.1人）、計：30,789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

大阪・関西万博では、関西パビリオン・鳥取県ゾーンにおいて、国内外からの来場者に、まんが王国とっとりや鳥取無限砂丘など本県の魅力を体感いただいております。加えて、SNS等を活用した情報発信も大きな話題となっています。また、万博外交として、ヨルダン館など7つのパビリオンと締結した「サンド・アライアンス」も大きな話題を集めている。これらのコンテンツや取組をフックとし、万博の記憶を今後の観光振興につなげるため、鳥取県ゾーンやサンド・アライアンスパビリオンのコンテンツ（展示物・映像等）を、万博のレガシーとして県内で展示するなど、本県の観光資源として積極活用する。

2 主な事業内容

	内容	予算額
大阪・関西万博展示物等の観光資源への活用	○鳥取県ゾーン展示物等の県内展示にかかる施設改修や「鳥取の砂」の有効活用 ○「ヨルダン館の赤い砂」など、サンド・アライアンスパビリオンの展示物等の有効活用	30,000

[参考]

○大阪・関西万博を契機に本県への誘客につなげるため、関西パビリオンへの鳥取県ゾーンの出展や「とっとりアル・パビリオン」による誘客促進策を進めてきた。
○万博開幕以降、ヨルダン館など7つのパビリオンと締結した「サンド・アライアンス」が話題となっている。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7267）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 「いい旅！ とっとり」誘 客促進事業	45,750	0	45,750					
トータルコスト	補正前：48,116千円（0.3人）、補正：789千円（0.1人）、計：48,905千円（0.4人）							

1 事業の目的、概要

本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客等を誘致するため、鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）等を活用した、バス旅行商品造成等に対する支援を行い、本県への誘客を促進する。

2 主な事業内容

バス旅行商品支援（既定予算：30,000千円）

- 大阪・関西万博に伴う誘客促進を図るため、令和7年10月末まで支援単価の増額（「泊あり・平日」を30千円→40千円）及び県内バス利用加算（県内までJR等で移動し、県内バス会社を利用する場合20千円を加算）を行っている。
- 万博終了後も継続して本県への誘客を図るため、支援単価の引き上げを令和8年3月末まで延長する。

【バス助成単価】

区分	対象日	1台当たり 補助金額	1事業所当たり 補助上限額
宿泊あり ※1泊当たり	(1) 土曜日、祝祭日前日	10千円	2,000千円
	(2) (1) 以外の日	40千円※	
宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	5千円	1,000千円
	(2) (1) 以外の日	15千円	

※県内バス利用の場合は、宿泊20千円、日帰り5千円を加算（県外旅行会社のみ）

3 その他（改善点等）

「大阪・関西万博」を通じた様々な情報発信により高まった本県への興味・関心を本格的なカニシーズンの到来を活かしてウェルカニキャンペーン等で展開することで、誘客促進を図っていく。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7638）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光周遊促進 支援事業	21,866	10,000	31,866				10,000	
トータルコスト	補正前：27,387千円（0.7人）、補正：10,789千円（0.1人）、計：38,176千円（0.8人）							

1 事業の目的、概要

近年、旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化している中、個人旅行者に対する利便性向上のため、個人旅行者向けに誘客効果の高い旅行メニューとして、圏域をつないで周遊するタクシーを運行する事業者を支援する。

2 主な事業内容

細事業	現計予算額	補正予算額	合計
主要観光地等を周遊するタクシー等の運行及び広報支援	18,500	10,000	28,500

○主な増額の理由

周遊タクシーの大幅な利用増に伴う増額

（支援概要）

補助対象者	市町村、民間事業者等
補助率	1/2
補助対象経費	運行経費から運行収入を除いた額及び広報に必要な経費

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
1 目 企画総務費

県民運動課（電話：0858-22-6698）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなで一緒に咲かせいやプロジェクト事業	0	5,500	5,500				5,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：7,077千円（0.2人）、計：7,077千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

本年5月から誰もが暮らしやすい地域の在り方等を語り合う「みんなで話彩や（はなさいや）」を展開している。地域・団体・職場等から聴き取った声を踏まえ、地域で女性をはじめとする多様な担い手が活躍できる環境づくりを早期に進めることにより、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきや性別役割分担意識等の解消に向けた県民運動の一層の進展を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
男女共同参画に取り組む自治会等への支援補助金	地域（自治会等）での男女共同参画の推進、多様な担い手が活躍できる環境づくりのため、女性役員の増加に取り組む自治会等の団体の活動を支援する。 【補助対象事業（例）】 ・女性役員等の就任や活動が盛んな先進地の視察 ・女性も参画しやすい自治会の環境・機運づくりに関するセミナーやワークショップ等の開催 ・県内自治会同士の情報交換会の開催 等 【対象者】自治会、自治会連合会、まちづくり協議会等の団体 【補助率】10/10（限度額200千円）	1,000
女性が活躍する自治会等ロールモデルの情報発信	メディアと連携しながら、女性自治会長や取組の好事例等について広く周知し、地域で誰もが活躍できる機運醸成及び横展開を図る。	既定予算で対応
「これってアンコン!？」川柳コンテスト	家庭や地域・職場等の集まりが増える年末年始等に、家庭や地域・職場等での「対話」の活性化と、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等への「振り返り」「気づき」を促すため、川柳コンテストを実施する。 作品の応募・審査・啓発にあたっては、幅広い層に啓発を図る観点から、部門（小学生、一般等）ごとの募集、県ホームページ、SNS、各種媒体を活用した周知のほか、一般投票や県施設等での作品展示等を行い、県民参画型の取組とする。 【募集期間】年末年始を含む1～2か月程度 【結果発表等】2～3月頃	2,500
(継続) 女性等が働きやすい職場づくりに取り組む企業支援補助金	男女共同参画推進企業が行う誰もが働きやすい職場環境整備や、輝く女性活躍パワーアップ企業等が行う女性の人材育成等の取組への支援を増額する。（鳥取県経営者協会への間接補助事業）	2,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

経営支援課（内線：7276）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和の米増産緊急支援事業	70,000	50,000	120,000				50,000	
トータルコスト	補正前：70,789千円（0.1人）、補正：50,789千円（0.1人）、計：121,578千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

農業機械等の価格高騰等による生産コストの高止まりの中、米価上昇で生産者の増産意欲が高まっているため、コメの作付拡大に意欲のある多様な農業者の更なる省力化、低コスト化に必要な機械導入を支援することにより、県産米の生産力を増強する。

2 主な事業内容

内 容	予算額
○対象者 水稲作付面積（主食用）を令和8年度までに20%以上拡大する農業者（個人、法人、集落営農等） ○補助対象 コメの作付拡大に要する省力化、低コスト化に必要な農業機械等 ○補助率 1/2（負担区分：県1/3、市町村1/6（義務）） ○事業費上限額 個人：15,000千円、法人・集落営農等：21,000千円	50,000

3 その他（改善点等）

6月補正で70,000千円を予算措置済みであるが、それ以上の申請に対応するため、増額補正を行う。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地元自治体と連携した県立高校住環境整備支援事業（鳥取中央育英高校女子寮）	0	7,098	7,098				7,098	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：7,887千円（0.1人）、計：7,887千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

北栄町と連携して、鳥取中央育英高校の県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、入学者を増加させ学校規模を維持するとともに、多様な価値観に触れ、切磋琢磨する環境を創出することで、学校、地域の魅力化、活性化を図る。

2 主な事業内容

北栄町が旧町営住宅を改修し、鳥取中央育英高校女子寮を整備する経費のうち、北栄町実質負担額の1/2を支援する。

区分	内容	予算額
鳥取県立鳥取中央育英高校女子寮整備	（支援額）改修費、設備整備費の実質負担額の1/2	7,098

3 その他（改善点等）

<取組状況>

- ・県立高校の存在自体が地域活性化の核として重要な存在と位置づけられていることも多く、地元自治体と連携して住環境整備等の魅力化を推進していく必要がある。
- ・令和7年4月28日には、県立高校立地自治体5町（岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日野町）と知事、県教育委員会教育長の3者で、県立高校魅力化推進に係る連携協定を締結した。今後、各自治体と更なる連携を図りながら、それぞれの地域に応じた取組を推進し、県立高校の教育活動の充実、生徒数確保、地域活性化につなげていく。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革課（内線：7642）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）情報的健康による偽・誤情報対策事業	0	6,000	6,000				6,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,789千円（0.1人）、計：6,789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

SNSを含むネット空間では、本年7月に実施された参議院選挙や全国各地で発生する大規模な地震、山火事、津波、水害、万博などを契機に、偽・誤情報、真偽不明情報、なりすましSNSアカウント、心無い誹謗中傷が全国的に拡大しており、社会的混乱や風評被害、不安や怒りなどの感情に訴える扇動、詐欺や人権侵害などのリスクがこれまで以上に高まっている。

本県では、令和6年度に策定した「自治体デジタル倫理原則」に基づき、情報をバランスよく摂取する大切さを「食」に例えて、県民に分かりやすく伝える「情報的健康とっとりプロジェクト」を立ち上げた。今後、県内の学生を対象にワークショップを行う「スクールキャラバン」の実施など、情報を適切に見極めることの大切さを普及啓発する取組を本格化することとしているが、急速に高まるネット空間のリスクから幅広く県民を守るため、啓発活動をさらに強化・拡充する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
企業・団体との連携	「情報的健康とっとりプロジェクト」に賛同し、自組織の社員等への啓発に取り組む県内企業・団体を募る「鳥取県情報的健康サポート企業（仮称）」制度を新設し、働く世代への啓発を強化する。 あわせて、登録企業の推進リーダーを対象とした研修会を開催する。	220
世界的なファクトチェック大会への参加支援	県内に居住する若者が、情報の真偽を正確かつ迅速に見極める高いスキルを獲得できるよう、世界的オンラインイベント「ユースファクトチェック選手権2025」参加希望者に対し、スキル向上のための学びの場を提供する。	1,000
情報的健康をテーマとした全国フォーラムの開催	「情報的健康とっとりプロジェクト」の一環で実施する「スクールキャラバン」に参加した学生や有識者を招聘し、プロジェクトの成果発表やディスカッションを行う等、適切な情報摂取のあり方を広く伝える「情報的健康全国フォーラム（仮称）」を県内で開催し、鳥取から全国へ発信する。	2,240
メディア広報強化	本年度実施するスクールキャラバンを通じ、県内の学生とともに制作した啓発用ショート動画を活用し、SNSでのターゲティング広告やテレビCMを展開する。	2,540

【参考】情報的健康とっとりプロジェクトについて

- SNS、生成AIの普及拡大に伴い、偽・誤情報や真偽不明情報などによるネット空間におけるリスクが高まる中、県民の情報リテラシー（情報を見極める力）を高めるため、その重要性を「食」に例え分かりやすく伝えるプロジェクトを、県庁一丸となって推進するもの。
- 推進に当たっては、情報的健康の提唱者である慶應義塾大学法科大学院教授山本龍彦氏と東京大学大学院教授鳥海不二夫氏が共同代表を務める「情報的健康プロジェクト」と連携する。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7142）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時NPO活動等コーディネート事業	0	4,263	4,263				4,263	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,052千円（0.1人）、計：5,052千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

災害時において、専門的なボランティア団体・NPO等により行われる、発災直後から復興期までの多岐にわたるニーズに応じた自発的な活動が効果的な被災者支援となるよう、活動支援や調整等を行う災害中間支援組織の機能を整備する。

2 主な事業内容

個人のボランティアは主に市町村社会福祉協議会が窓口となり被災地へ派遣されるが、専門的な技能を持つボランティア団体・NPO等については県域で被災状況、ニーズに応じた団体の派遣調整が必要となる。

このたび、個人ボランティア派遣に係る市町村社協の後方支援実績があり、ボランティア業務にノウハウのある鳥取県社会福祉協議会に災害中間支援組織を設置したことを受け、ボランティア団体・NPO等の活動団体等とのネットワークの構築と同会の災害中間支援組織としての運営及び活動に必要な経費を負担することで、行政及び個人ボランティアでは解決しにくい、幅広い支援に対応できるボランティア団体等の活動を支援する。

（1）鳥取県災害中間支援組織

- 本県の災害中間支援組織を鳥取県社会福祉協議会に設置（令和7年9月5日に設置・運営に係る協定を締結）
- 災害中間支援にあたって必要となる活動及び体制整備等について鳥取県社会福祉協議会へ委託する。また、平時から関係機関とのネットワークを形成し、災害時の速やかな連携体制構築に繋げる。

【ネットワーク構成員（案）】

鳥取県（危機管理政策課、福祉保健課、協働参画課）、ボランティア団体・NPO関係（とっとり県民活動活性化センター、bankup等）、災害ボランティア関係（日野ボランティアネットワーク、とっとり災害支援連絡協議会等）

<災害中間支援組織の役割（想定）>

（災害時）災害対策本部等と連携し、県内のニーズを把握

- ・全国の災害支援ボランティア団体・NPO等からの問い合わせ窓口
- ・支援関係者（ボランティア団体・NPO等、災害ボランティアセンター、行政等）の情報共有の場の設定等

（平時）関係機関とのネットワーク形成等により、発災時の速やかな体制整備に繋げる

- ・県内市町村、市町村社協、ボランティア団体・NPO等のネットワークづくり、人材育成

（2）事業内容

- 災害中間支援組織の立ち上げ周知と理解促進

- ・ボランティア団体・NPO等の活動団体等を対象に、災害時の活動について理解促進を図るためのセミナーを開催する。

- 災害発生時に備えた準備

- ・災害時における活動に必要な資機材の整備
- ・支援が想定される県内活動団体の関係構築への働きかけ
- ・災害時にスムーズに支援体制へ移行するための具体的な行動の準備（県外の参考事例調査等）

令和7年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7142）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)点字ブロック 安心歩行環境整備 事業	0	14,265	14,265				14,265	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：15,054千円（0.1人）、計：15,054千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

視覚障がい当事者の声などを踏まえ、点字ブロックの不具合等への対策を協議するため、当事者団体、設置者等による点字ブロック点検に係る連携会議を令和6年度より開催してきた。これまでの議論を踏まえ、県内で各設置者による点字ブロックの敷設状況の点検を行う一斉点検日を10月10日（目の愛護デー）に設定することとし、当該点検等により見つかった不具合箇所の修繕等を行う。

あわせて、県民へ視覚障がい及び点字ブロックへの理解促進を図り、視覚障がい者が安全に歩くことのできるまちづくりを目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
不具合箇所の修繕	○一斉点検の結果見つかった県有施設、県管理道路の点字ブロックの不具合を改修・修繕する。〔10,000千円（10箇所程度）〕 ○その他一斉点検をきっかけに点検を行った民間施設（旅客施設含む）に対して、修繕等経費を補助する。〔2,500千円（20箇所分）※市町村間接補助〕 【補 助 率】1/2（県1/4、市町村1/4） 【県補助上限額】1箇所あたり125千円	12,500
普及啓発	○県民の視覚障がい及び点字ブロックに対する意識啓発を目的とした広報を実施する。 【実施内容】県政テレビでの広報、ラジオを利用した広報、あいサポート運動との連動、新聞広告、東中西部でのデジタルサイネージ（野外電子広告板）など	1,765 （一部既定予算で対応）

<点字ブロック一斉点検について>

- ・当事者団体から要望のあった特に改善を要する施設、道路について、当事者団体等にも参加いただき、利用者目線で設置者へ不具合を伝えていただくなど、安全で利用しやすい敷設となるよう点検を実施する。
- ・その他の公共施設、道路については、国、県、市町村へ一斉点検日における点検を通知し、民間施設へも点検を呼びかける。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課（内線：7305）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
森林病虫害等防除事業	171,727	40,000	211,727				40,000							
トータルコスト	補正前：201,698千円（3.8人）、補正：42,366千円（0.3人）、計：244,064千円（4.1人）													
1事業の目的、概要 森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫の駆除等による被害のまん延防止対策を実施する。 2主な事業内容 <table><tr><th>細事業名</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr><tr><td>伐倒駆除</td><td>松くい虫被害木の伐倒、破砕、薬剤処理等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）、県</td><td>40,000</td></tr></table> 3その他（改善点等） 【松くい虫対策】 ・被害対策は、予防事業は市町村が中心となり実施し、駆除事業は守るべき松林の区域を県、市町村がそれぞれ指定し実施している。本年度は少雨・高温により令和6年度と同規模程度以上の被害発生が想定されるため、県及び市町村が実施する被害木の伐倒駆除の事業費を増額する。									細事業名	内容	予算額	伐倒駆除	松くい虫被害木の伐倒、破砕、薬剤処理等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）、県	40,000
細事業名	内容	予算額												
伐倒駆除	松くい虫被害木の伐倒、破砕、薬剤処理等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）、県	40,000												

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) サケ・マス類 養殖施設強靱化支 援事業	0	6,000	6,000				6,000							
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,789千円（0.1人）、計：6,789千円（0.1人）													
1 事業の目的、概要 令和7年6月23日の大雨により、県内のサケ・マス類養魚場で斃死被害が発生したことを受け、大雨災害時においても水産物の安定的な生産・供給機能を維持するため、養殖事業者が実施する施設の強靱化（取水施設の改修）に要する経費の一部を支援する。														
2 主な事業内容 <table><tr><th>事業</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr><tr><td>サケ・マス類養殖施設強靱化支援事業費補助金</td><td>大雨災害に備えた施設の強靱化のための取水施設の改修を支援する。 ・実施主体：サケ・マス類養殖事業者 ・補助率：県 1/3、市町村：任意（間接） ・補助上限額：3,000 千円/養殖事業者</td><td>6,000</td></tr></table>									事業	事業内容	予算額	サケ・マス類養殖施設強靱化支援事業費補助金	大雨災害に備えた施設の強靱化のための取水施設の改修を支援する。 ・実施主体：サケ・マス類養殖事業者 ・補助率：県 1/3、市町村：任意（間接） ・補助上限額：3,000 千円/養殖事業者	6,000
事業	事業内容	予算額												
サケ・マス類養殖施設強靱化支援事業費補助金	大雨災害に備えた施設の強靱化のための取水施設の改修を支援する。 ・実施主体：サケ・マス類養殖事業者 ・補助率：県 1/3、市町村：任意（間接） ・補助上限額：3,000 千円/養殖事業者	6,000												

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
1 目 港湾管理費

港湾課（内線：7348）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取港係留施設整備事業	0	8,000	8,000				8,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：8,789千円（0.1人）、計：8,789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

鳥取港の賀露側の岸壁の背後には多く店舗、住宅が連坦しているが、特に白イカの釣りシーズン（5月～10月）は遊漁船の深夜・早朝営業による騒音や光害等で地域住民の生活に支障をきたしている。

こうした現状を踏まえ、既存の水域等を有効活用した環境改善を図るため、新たな係留施設を整備する。

2 主な事業内容

住宅、店舗から離れた対岸の7号岸壁に6隻分の係留施設の整備を行い、遊漁船の係留を分散させることで、住宅等周辺への騒音等の緩和を図る。

